

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 東浦町 (都道府県: 愛知県)

本事業の担当部局名 企画政策部企画政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	東浦町結婚新生活支援補助金	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	9,600,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)		
	<p>&lt;地域における実情と課題&gt;</p> <p>東浦町の令和3年度の合計特殊出生率は、令和2年度の1.21から1.33と前年を若干上回る結果となったが、愛知県全体における合計特殊出生率1.41より低い水準にある。加えて、令和2年の東浦町の25歳から29歳の未婚率を見ると、男性67.8%、女性56.0%となっており、全国的な傾向と同じく未婚率は高い水準となっている。</p> <p>また、令和3年度の補助金申請者に対して行ったアンケート調査によると、補助金申請者のうち29歳以下のカップルは7割台半ばで、9割弱のカップルが結婚にあたって経済的負担を感じている。</p> <p>以上の状況から、若い新婚世帯への経済的支援は、結婚を促すきっかけづくり及び少子化対策としても必要なものである。</p>		
	<p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;</p> <p>第2期東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略では、基本方針の一つとして、「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる」を掲げており、少子化対策として「①結婚を望む人への支援」、「②妊娠、出産への支援」、「③子育て家庭への多様な支援」、「④就学前の子どもにとって良質な教育・保育の提供」、「⑤子どもを地域でみまもり、育てるための支援」の5つの施策に取り組んでいる。</p> <p>本事業については、上記施策の①に位置づけられる。</p>		
	(本個別事業における現状と課題)		
(課題への対応)			

個別事業の内容 ※(注)3	<b>1. 概要</b>							
	<b>【補助対象要件】</b>							
	・所得要件	<input type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 所得要件なし 要件緩和分は自治体単費にて実施			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	<b>【補助上限額】</b>							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	<b>【対象費目】</b>							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	<b>【その他独自要件】</b>							
夫婦いずれも町税を滞納していないこと、家賃・共益費については最大1ヶ月分 自治体独自基準(夫婦の合計所得500万円以上)により補助する場合は、1世帯あたり30万円を上限とする。								
<b>2. 申請見込</b>								
①新規世帯見込								
上記のうち		19	世帯					
		ともに29歳以下	13	世帯	左記以外	6	世帯	
<b>【積算根拠】</b>								
29歳以下:13世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=7,800千円 上記以外:6世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=1,800千円 ・申請見込みについては、令和3年度の当事業における支給実績(世帯所得500万円未満(29歳以下:13世帯、39歳以下:6世帯))を引用								
<b>【令和4年度申請状況】</b>								
(令和4年4月～令和4年12月) 申請 実績 世帯数 7 世帯								
②継続補助見込								
		継続補助実施の有無		有				
見込世帯数		0		世帯				
対象経費支出予定額		0		円				
<b>3. 広報の実施予定</b>								
婚姻届提出者へチラシを個別配布、広報紙への掲載、町HPへ常時掲載、町SNSにて掲載、町主催のイベント等でチラシ配布								
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値			
	出生数		人	400 (令和6年度)	339 (令和3年度)			
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績				
	合計特殊出生率			1.33 (令和4年4月1日現在)				
	婚姻件数		件	183 (令和3年度)				
婚姻率			3.63 (令和4年3月末現在)					
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値			
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合		%	85	100 (令和3年度)			
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%	70	31 (令和3年度)			
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」		%	90	81 (令和3年度)			
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	愛知県公式Webサイト(子育て支援課のページ)への掲載による広報を行う。							
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産事業者や包括連携協定締結事業者等に情報提供に協力いただく。							